

水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定
に対する県民意見の募集について

水生生物の保全に係る水質環境基準は、水生生物の生息状況の適応性による類型区分（生物 A 又は生物 B 等）及びその類型区分毎に基準値が定められており、その基準を適用するためには、個々の水域に対して類型を指定する必要があります。

このため本県では、平成 21 年 11 月 9 日付けで当該環境基準の水域類型の指定について愛知県環境審議会に諮問し、同審議会水質部会において審議されているところです。

このたび、同審議会水質部会においてその案がとりまとめられましたので、県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）に基づき、下記のとおり、県民の皆様からの御意見を募集いたします。

記

- 1 意見募集の対象
水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について（案）
- 2 意見募集期間
平成 25 年 月 日（ ）から平成 25 年 月 日（ ）まで（必着）
- 3 意見の提出方法
お住まいの市町村名、性別、年齢、職業、意見（該当箇所及び内容）を御記入の上、別紙の様式により、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより、下記問い合わせ先に提出してください。
なお、電話での御意見については、対応できませんので御了承ください。
- 4 資料の閲覧方法
愛知県ホームページ（<http://www.pref.aichi.jp/>）から、資料の閲覧（ダウンロード）ができます。
また、環境部水地盤環境課（県庁西庁舎 6 階）、各県民生活プラザにおいて閲覧できます。
- 5 提出いただいた御意見への対応
 - （1）提出いただいた御意見は、水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型を指定する際の参考にさせていただきます。
 - （2）御意見に対して個別に回答はしませんが、いただいた御意見を取りまとめた概要等をホームページに掲載する予定です。
 - （3）提出された御意見について、個人情報を除いて公開する場合があります。
- 6 問い合わせ先
愛知県環境部水地盤環境課調査・計画グループ
〒460 - 8501 （住所記載不要）
電話：052 - 954 - 6220
FAX：052 - 961 - 4025
電子メール：mizu@pref.aichi.lg.jp

【提出先】

愛知県環境部水地盤環境課調査・計画グループ

郵 送：〒460 - 8501 （住所記載不要）

F A X：052 - 961 - 4025

電子メール：mizu@pref.aichi.lg.jp

「水生生物の保全に係る水質環境基準の水域類型の指定について（案）」

に対する意見

お住まいの市町村名	性 別	年 齢	職 業
	男・女	歳	

該当箇所	意見内容